

AIGO TOKYO



2021年10月発行 特定非営利活動法人東京都発達障害支援協会
 発行者：山下 望 編集者：村上 心悟
 事務局：〒185-0021 東京都国分寺市南町2-11-14 トミービル3F
 TEL: 042-300-1366 FAX: 042-300-1367 URL <https://www.tshien.jp/>



特定非営利活動法人 東京都発達障害支援協会

理事長 山下 望

利用者は何を望んでいるか？

新型コロナウイルス感染症の蔓延が、2年も続くとは思っていませんでしたね。東京内の協会会員施設の中にもクラスターが起きた施設もあり、利用者も職員も罹患され、大変にご苦労されたことと存じます。また、残念ながら、この感染症にて命を失った方もおられました。ここに謹んで、お悔やみ申し上げます。

私たちの施設でも、毎日のように、利用者から、「泊旅行は無くなつたの?」「旅行はいつ?」と言われています。毎年楽しみにしている旅行を日帰りの遠足に計画を変えましたが、緊急事態宣言で、「県をまたぐな。」と言われ、これもまた、躊躇しているところです。仕方が無いので、施設内でのバーベキューや模擬ブドウ狩りを行おうかと悩んでいます。でも、利用者さんの望むことでは無いことも自覚しています。たぶん、この行事を行つた日にも「園長、旅行はいつ?」って聞かれてしまうな気がします。毎朝、毎お昼検温し、手は消毒し、したくないマスクをし、歌を歌う機会も減り、お散歩もマスク。本当に、苦痛を強いています。各施設の「お祭り」も無くなってしまっているのではないでしょうか?入所型の施設では、帰省も出来ず、家族にも会えず、大好きなバスや電車も見ることも出来ません。

早く、この新型コロナウイルス感染を終わりにするか、この感染が続く中でも、少しでも普通の生活が出来るようにならなければなりません。ワクチン接種も児童の施設をのぞいてほぼ終わろうとしています。若い人たちや野外コンサート好きの人も、多くの人の夢や希望を奪つていることを自覚しながら遊んでほしいものです。来年は、利用者と一緒に旅行に行きたいな!!

研修会開催のお知らせ

テーマ『ZOOMを使ったオンライン研修&会議のやり方』

～オンラインミーティングでコミュニケーション、基本から応用までを学びます！～

日 時： 2021年11月8日（月）13:30～15:30

講 師： 入江 元太氏（株式会社入江感動経営研究所 代表取締役）

参加費： 無料 ★会員限定★

申込み： 支援協会のHP「研修会申込み」よりお願いします。



コロナ禍の中で・・部会報告

児童発達支援部会副部会長
すぎな愛育園施設長

野田 久美子

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、令和2年4月7日、はじめての緊急事態宣言が出されてから一年半が経ちました。新生活様式が求められ、マスクが手放せない日々が続いています。先の見えない戦いに不安を抱いていた頃に比べると少しずつ落ち着きを取り戻してきたのではないかと感じています。

児童発達支援部会としましては、支援協会の会議への参加、関東地区福祉型障害児入所施設連絡会や東京都社会福祉協議会知的発達障害部会児童施設分科会の情報等を踏まえ、コロナ禍での支援の共有をしてきました。

コロナ禍で虐待が増加したと言われています。東京都の児童相談所が受けた令和2年度虐待相談件数は、2万一千件あまり、前年度比約400件増となっています。虐待のリスク要因の一つとして「障害」があります。何らかの育てにくさ、障害を受容できないなど、いくつか重なったときに大きな要因となると言われています。子どもの視点に立ち、育つ環境に配慮し、保護者のサポートをすることがより求められています。

障害者支援施設部会部会長
八王子平和の家施設長

渡辺 和生

日中活動支援部会部会長
八王子市障害者療育センター施設長

林 良介

障害者総合支援法等の見直しに対し、日本知的障害者福祉協会は、「障害者支援施設は地域の中の「暮らしの場」の一形態と位置づけ、障害者支援施設の日中活動の場と施設入所支援の場を一層明確化し、それぞれの場の充実を図るとともに、施設入所支援は、地域移行、個室化、小規模化、ユニット化を促進し、強度行動障害の状態等に応じた支援策の充実等を図り、権利擁護の視点を強化すべきである。」と意見しています。個室化、小規模化、ユニット化等に対し、権利を擁護する上で重要なことではあります。ですが、現状の人員配置では実現するのは困難であり、報酬単価の見直しを求めていく必要があります。

一方で障害者支援施設の質が問われる中、いまだ権利侵害の報告が後を絶たないことは悲しいことであります。第一種社会福祉事業としての障害者支援施設の役割を再認識し質の高いサービスの提供を目指し活動していきたいと思います。

昨年度、日中活動支援部会としては様々な会議・研修会も開催できず、事業所業務中心の一年でした。今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策で、各事業所の皆様も大変ご苦労されているのではないかと思思います。関東地区においても同様で現段階では具体的な予定はありません。今後、何らかの形（WEB中心）で、情報交換ができるばと考えています。全国の方は10月15日（金）から月末までの視聴期間で、日中活動支援部会全国大会（秋田大会）をWEBで開催予定です。さて、日中活動支援部会では、長年「生活介護」という事業名称に違和感を覚え、その事業目的は、社会参加を軸にした「様々な経験・体験」の場であり、障害の程度にかかわらず住民との交流の機会の創出であると考えてきました。そこで、部会では名称として「社会生活支援事業」を提案しています。どんなに重い障害がある方であっても生活のフイールドは「介護」ではなく「社会生活」にあります。